

# Québécois Nation Motionを巡る言説とその意味

Discourse on "Quebecois Nation Motion" and Its Meaning

丹 羽 卓

Takashi NIWA

## はじめに

2006年11月27日カナダ下院は、ハーパー (Stephen Harper) 首相提出の「ケベコワが統一カナダにおけるネイションをなしていることを認める」動議 (Québécois nation motion) を、賛成266対反対16の圧倒的大差で採択した。この決議提出の経緯についてはすでに研究があるが、その意味については詳しく研究されていない<sup>1)</sup>。

ハーパーが提出した動議の英語とフランス語の本文は次の通りである。

That this House recognize that the Québécois form a nation within a united Canada.

Que cette Chambre reconnaisse que les Québécois forment une nation au sein d'un Canada uni.

これに関して下院で激しい議論が交わされた。また、特にケベックではマスメディアの注目も浴び、活発な論議が展開された。本論文では、この問題に関する言説を分析することによって、この動議の持つ意味を明らかにしていきたい。第1節では、ケベックとカナダの関係を振り返り、なぜこのような動議が提出されなければならなかったかを見る。第

2節では、どのような経緯で圧倒的多数の賛成でそれが可決されたかを考える。第3節では、下院での討議録を分析し、動議を発議したハーパー首相始め議員たちがこの動議をどのように解釈していたのかを明らかにする。第4節ではマスメディアなどを中心として下院外で展開された議論を整理分析し、この動議がどのように受け止められたかを考える。動議が可決されて1年以上が経過した現時点で、大方の予測どおり、この動議は政治的には何ら影響を与えていない。ケベックもカナダ全体も落ち着いているように見える。結局 Québécois nation motion とは何だったのか。最後にそれを考えたい。

## 1. ケベックとカナダ

ケベックはカナダの10州のうちのひとつである。だが、それだけではすまない事情がある。ケベックの存在はカナダにとってはなはだ両義的な意味を持つ。そこに息づくフランス語文化はカナダの個性をくっきりと際立たせ、南の隣人との差別化の点で重大な要因となっている。他方、カナダの歴史を通じて、時代によって程度の差はあるものの、様々な形で英語系カナダとの摩擦や緊張を生み、カ

ナダの統一を揺るがすやっかいな存在でもある。ケベックが1982年憲法に賛同しないまま今日に至っているのは、その象徴である。ケベックを憲法に引き入れるためのマルルーニ首相の2度の努力（ミーチ・レイク憲法改正合意案とシャロットタウン憲法改正合意案）も結局失敗に終わった。ケベックを独自の社会と認めることをカナダが拒否したからである。それへの反発が引き金となって、ケベック・ナショナリズムが高まり、それはケベックの主権連合構想を州民に問うた1995年10月のケベック住民投票でピークを迎えた。結果的には50.6%対49.5%の僅差で反対派が勝利したが、カナダの分裂さえも予想させるような事態だったことはまだ記憶に新しい<sup>2)</sup>。反対派を支援するために、ジャン・クレティアン（Jean Chrétien）カナダ首相は、ケベックを独自の社会と認めることと、憲法改正においてケベックに拒否権を与えることを約束した。そして、1995年11月25日下院にケベックを独自の社会と認める動議を提出したのである<sup>3)</sup>。ただし、これは憲法修正に繋がるものではなく、ただケベックではフランス語系が多数を占め、独自の文化があり、民法の伝統を持つという点で独特だと述べているに過ぎない。また、その後憲法改正が日程にのぼることはなかった。

実際、この決議によってカナダとケベックの関係が好転した訳ではない。住民投票の後のケベックでは、住民投票を主導したケベック党が政権を握り、住民投票の賛成派を主導したリュシアン・ブシャール（Lucien Bouchard）が首相に就任した。これに対して、1996年クレティアン政権はカナダ最高裁にケベックの分離独立の合法性に関する照会を行った。そしてそれを踏まえて、2000年に連邦離脱条件明瞭化法（Clarity Act）を成立させた。この法律により、カナダからの分

離を問う住民投票をする場合には、質問は十分明瞭で、それに対してかなり多数の賛同を得なければならないことになった<sup>4)</sup>。こうして、ケベックで住民投票が実施しにくい状況が作り出されたのである。この連邦政府の一連の対応の中心人物はディオ（Stéphane Dion）であった。クレティアンもディオもケベック出身のフランス語系である。分離を目指す勢力もケベックのフランス語系、それを引き留めようとするのもケベックのフランス系という興味深い構図になっていたことに注目しておこう。クレティアン政権のこうした姿勢は、当然ながらカナダからの分離をめざす主権派（souverainiste）の反発をかったが、住民投票をピークとして、分離運動は勢いを失っていき、1998年の州選挙では連邦派（fédéraliste）のケベック自由党<sup>5)</sup>の方が得票数で主権派のケベック党を上回った（ただし、議席数ではケベック党が多数を占め、政権交替には至らなかった）。

世紀が変わってすぐ、2001年1月ブシャール首相の電撃的辞任という事件がケベック政界を襲った。州民の人気の高いブシャールの政界からの引退は、ケベック党に大打撃となった<sup>6)</sup>。ブシャールの後任となったランドリー（Bernard Landry）首相は住民投票の実施を繰り返すほめかしたが結局それは実現せず、2003年4月政権を連邦派のケベック自由党に譲った<sup>7)</sup>。そして、ジャン・シャレ（Jean Charest）首相は、2006年3月14日ケベック議会での開会演説で、ケベックの主権問題からの決別を宣言したのだった<sup>8)</sup>。このように、流れは分離独立から連邦との協調へと移っていった。

しかし、だからといってケベックの人々のケベックの独自性へのこだわりが消えてしまった訳ではない。そもそもフランス語母語人口が80%を超えるケベックでは、連邦あるいは

他州との関係をどう結ぶかという点で意見が分かれることはあっても、その独自性を肯定し主張する勢力が強いのはいつの時代も変わらない。ケベックの戦略は、カナダからの分離をちらつかせながら、カナダから最大限の利益を引き出すことではないかと思えるくらいである<sup>9)</sup>。そしてまた、ケベックの人々は自分達が何者であるかという問いに絶えず向き合ってきた。そのことは、別の論考で述べた<sup>10)</sup>。分離独立という志向が弱まった分だけ、カナダにおける独自性の追求ということが強調されるようになったとも考えられるのである。その文脈の中で、2006年の Québécois nation motion の意義を検討してみたい。

## 2. ケベック・ネイション問題の再燃

1995年の住民投票から約10年を経て、ケベック・ネイション問題の議論をカナダ全体で再燃させたのは、イグナティエフ (Michael Ignatieff) だった。2006年9月自由党党首選に向けて激しい争いが続く中、彼は党首候補者の一人として、ケベックは(先住民ともども)カナダ憲法においてひとつのネイションとして承認されるべきだ、との主張を展開した<sup>11)</sup>。それを追認するかのように、自由党ケベック部会は10月21日に "nation québécois au sein du Canada" を認める決定をした<sup>12)</sup>。そして党大会にその内容の決議案が提出されることとなった。こうして、ケベックをネイションとして承認するか否かはカナダ自由党における大きな問題となり、激しい議論が繰り広げられたのである。これに関しては、代議員の意見もまっ二つに割れていた。5000人の代議員に対してなされた調査によると、回答者の41%が賛成、43%が反対だった。賛成者はケベックの代議員が最高で、55%、他州では27%から43%の間だった<sup>13)</sup>。もし決議案が党大会に提出されれば、党を混乱に陥れる

ところだったが、結局 Québécois nation motion が可決されたことで、党大会への議案の提出は回避された。

これに対して、政権政党である保守党はどうだったか。ハーパー首相はこの議論に対して当初静観を決め込んでいたが、ブラックバーン (Jean-Pierre Blackburn) 労働大臣やキャノン (Lawrence Cannon) 運輸大臣などケベック出身の閣僚からは、ケベックをネイションと認める発言が相次いだ<sup>14)</sup>。

カナダ下院のもうひとつの有力野党であり、ケベックに地盤を置くケベック連合のデュセップ (Gilles Duceppe) 党首は、2003年11月23日にケベック議会で可決されたものと類似の動議を下院に提出しようとした。その機先を制するために、ハーパー首相は素早く反応し、ケベック連合の提案に「統一カナダにおける」という文言を付け加えた動議を提出することを11月22日の下院で表明した。

そもそも、ハーパーは1995年にクレティアン首相が提案したケベックを独自の社会とみなす動議に反対したうえに、ケベック・ナショナリズムをエスニック・ナショナリズムだと批判したこともある。しかし、政権を獲得する直前の選挙では、連邦政府の権限の一部を地方に委譲するという政策を掲げることによって、ケベックにオープンな連邦政府となるというイメージを与え、ケベックで議席を獲得した<sup>15)</sup>。それがオポチュニズムだったとすれば、今回の動議もそれに基づくのかもしれない。しかし、カナダ自由党内部の混乱に乗じようとしたデュセップの出鼻をくじくには、効果的だったことは否定できない。

ハーパーはそれまでの政治情勢を良く見ていた。彼がしたことは、ケベック連合の思惑を逆手にとって、連邦の主要政党である保守党と自由党が受け容れやすいようにケベック連合の動議に「統一カナダにおける」という

文言を付加することだった。これならば、カナダの統一を損なうことなく、ケベック・ナショナリズムを鎮めることができる、そう判断したのであろう。その一方でケベック連合を孤立させ、分離主義を封じ込める戦略だったと考えられる。実際、これから見るように、ケベック連合以外の政党は Québecois nation motion への支持をすばやく表明した。当然ながらケベック連合は当初激しくこれに反発した。ところが、予想に反して、「統一カナダにおける」という文言が付いても、ケベックがネーションと認められるという事実を重視して、これに賛成する決断をした。その結果が、すでに述べたような圧倒的大差での可決へと繋がったのである。ケベック連合の孤立化というもくろみは崩れたものの、ハーパーの戦略は大方成功をおさめたと思われる。それでは次に、具体的には何が議論されたのか、下院の討議録を分析してみたいと思う。

### 3. Québecois nation motion を巡る下院の議論

#### 3.1. 「統一カナダにおけるネーション」について

Québécois nation motion (「ケベコワが統一カナダにおけるネーションをなしていることを認める」) は主として二つの大きな問題を含んでいた。ひとつは、「統一カナダにおける」という表現の付加である。もうひとつは、ケベコワとは誰かという問題である(しかもフランス語本文で「les Québécois」という語が使用されているのは自然だとしても、英語本文にも「the Québécois」が使われているということが事態を複雑にしている。カナダ議会の通常の翻訳では、フランス語の「les Québécois」には英語の「the Quebecers」が当てられる。ハーパー首相はあえてフランス語の単語をそのまま使った。これには意図

するところがあるのだろうか)。この2点について、議会内外で様々な言説が繰り広げられた<sup>16)</sup>。それを順次検討しながら、この動議が浮き彫りにした問題点を明らかにしたい。

すでに述べたように、Québécois nation motion は、ケベック連合が23日に提出する動議に対抗するために、それに「統一カナダにおける」をいう文言を付加したものである。22日に行った動議提出のための宣言で、ハーパーは、そもそもケベック連合がその動議を提出する意図は、ケベコワを分離独立へと促すためだと断じた<sup>17)</sup>。その対抗策として、彼は修正した形の動議を提出するという訳である。ケベック連合の意図を逆手にとって、「統一カナダにおける」を付加することによって、むしろカナダの統一を謳いあげるといふ見事な戦術である。ハーパーの説明に対して、自由党のグレアム(Bill Graham)議員<sup>18)</sup>も全面的支持の意見を述べ、ケベック連合はカナダを破壊しようとしている、とハーパーのケベック連合批判に同調した<sup>19)</sup>。これに対して、ケベック連合の動議がカナダ分裂を狙ったものだというのは論点のすり替えだ、とケベック連合党首のデュセップはハーパーとグレアムに反論した。翌23日の動議提案説明で、デュセップは次のような論理を展開している。

— 前日のハーパーの動議とは違い、自分達の動議の求めることは、ネーションとしての無条件の承認である。カナダに留まろうとそこから離脱しようと、ネーションであることには変わりがなく、ケベコワだけが自分達の将来をケベック州議会において決定することができる。ケベックにとって下院においてネーションと承認されることは象徴的なものなどではなく、もっと根本的なものなのだ。2003年10月30日のケベック州議会は、主権派も連邦派もケベックの民がネイショ

ンであると全会一致で合意している。今回の動議はそれと同様であり、もしハーパー首相がこれを認めないなら、ケベックはその将来を自分では決められないと考えていることになる。

これに対して、モントリオールの自由党議員ロビヤール (Lucienne Robillard) が、ケベック連合の動議はカナダを分裂させようとするものだと激しく批難し、続くNDPと保守党議員も反対意見を展開した。それに対して、ケベック連合の議員は、主権派政権であれ連邦派政権であれケベック政府は1982年憲法にサインしていないのに、どうしてカナダが統一されているといえようか、と反論した。ただ、ケベック連合もケベックがネーションであるとは主張していない点は確認された。動議はあくまでも、ケベックの民がネーションだと言っているということである。この確認は重要である。この激しい議論も5時15分に議論は打ち切りとなり、採決は27日に延期された。

24日、ハーパー首相のケベック担当補佐官 (Quebec lieutenant)<sup>20)</sup>でもあるキャノン運輸大臣が、ハーパー首相に代わって正式に動議を提案。ケベック選出議員でもあるキャノンは、ほとんどがハーパーの動議を歓迎しているにもかかわらず、ひとつだけカナダの統一を望まない党がある、とケベック連合批判から始め、次のように主張した。

— 主権を持ったケベックを夢見るのは自由だが、今日のケベックに目を閉ざしてはならない。新世代がすでに活躍しており、彼らの道を狭めてはならない。ハーパー政権はUNESCOへの代表権問題など、ケベックの要求を実現してきたし、他の問題にも取り組んでいる。ケベックの要求はカナダにおいて実現可能なのだ。ケベック連合はケベック・ネーションと

カナダの統一は両立不可能だというのが、それは事実反している。

続いて、オタワの自由党議員ベランジェ (Mauril Bélanger) が動議への支持を表明した後、統一カナダにおいてケベックがカナダ全土のフランス語話者との連帯を結び直すよう求めた。彼はフランス系カナダ人というネーションを志向するかのような発言もしている。この点に注目しておこう。

ハーパーの動議への支持の発言が続いた後、ケベック連合のデュセップ党首は、前日までの態度を大胆に転換してハーパーの動議に賛成すると述べた。

— 何十年も拒否された後、今日カナダ下院とカナダ首相がケベック・ネーションを認めようとしている。この承認をケベック連合が勝ち取ったのは喜ばしい。カナダが統一されているとは思わないが、ネーションと認められることの方がより根本的だ。それ故、ケベック連合は首相の動議に賛成する。ケベコワは承認されることを喜んでいるが、次のステップを期待している<sup>21)</sup>。

ここにも、政治家らしい戦術の転換が見られる。デュセップは「統一カナダにおける」という表現にこだわるのをやめて、ケベックのネーションとしての承認という実を取ったのである。こうして、下院は全党一致でハーパーの動議を支持するという結果となった。

週末を挟んでこの審議の最終日となる27日の議論では、自由党のディオ (Stéphane Dion) 議員にまず注目したい<sup>22)</sup>。彼は、フランス語の「nation」という語に *Le Petit Rober* が次の3つの定義を与えていること述べている (1) 共通の起源を持っていると考えられる集団 (2) 確定した領土において確立された政治的単位をなす集団で、主権によって具現化されるもの (3) 一体感を意識し、

ともに生きようと望む意思によって特徴付けられる集団。つまり、エスニックな定義、政治的定義、そして社会学的定義である。このうちの社会学的定義は英語の「nation」について *Webster's Dictionary* にもあると指摘する。そして、彼の論証を要約すると次のようになる。

— エスニックな意味ではケベックもカナダもネイションではない。その意味ではフランス系カナダ人がネイションとなる。そして、カナダにはいくつものエスニックなネイションが存在する。政治的な意味では、国際法上カナダだけがネイションと認められる。社会学的な意味で、自分達ケベコワはネイションをなしている。だからこの動議に賛成する。ただし、カナダも社会学的にひとつのネイションである。そして、同一人物が異なるネイションに所属することを妨げるものはない。自分はケベック・ネイションに属することを誇り、同時にカナダ・ネイションに属することを誇りに思う。この二つのアイデンティティのどちらか一つを選ぶように仕向ける人とは、私は断固戦う。ケベック連合は「nation」という語の意味を社会学的定義から政治学的定義、つまり「community」から「country」へと変え、人々の心に混乱の種をまいているのだ。

この主張は、強烈な連邦主義者のケベコワであるディオンの面目躍如たるものといえよう。ケベックは連邦にあってこそ強く存続できるのだ、という確信がその背後にはある。後ほどの議論のために押さえておきたい点は、ディオンはこの動議におけるネイションを社会的にとらえているので、「Québécois」をケベックのフランス系住民あるいはフランス語系住民<sup>23)</sup>に限定している訳ではないという点であ

る。

同様の主張は同じくケベコワであるベルニエ (Maxime Bernier) 産業大臣の答弁にも見られる。ケベック社会は独立するよりもカナダ連邦に留まってこそ発展を遂げられるのであって、ケベコワはカナダ人でありケベコワであり得るし、それを誇りに思っていると言う。そして、ケベック連合ではなく保守党こそがケベックの利益を守っている、とケベック連合を批判し、連邦主義こそがケベコワにとってもそれ以外のカナダ人にとっても有益なのだ、と結論付けている<sup>24)</sup>。

NDPはすでに2007年9月に党としてケベックをネイションとして認めているが、ここで別の論点を持ち出した。それは、先住民もネイションと認めよという要求である。ウィニペグの二人の議員 (Pat MartinとJudy Wasylycia-Leis) は、この動議が認められたら下院は先住民の問題をどうするのか、またこの国のエスノ文化的多様性をどのように称揚するのかと問うている。NDPとしては先住民を加えた形で動議を修正すべきだと考えたが、動議自体の修正を禁じる自由党の動議が認められたので、それもできない、と嘆いている。

以上のような激しい議論が展開され、採決に移り、先に述べたような圧倒的多数の賛成により、Québécois nation motion は採択された。ここで、要点をまとめておこう。

- (1) この動議は1990年代の憲法修正の動きとは異なるもので、実質的な法的変更には繋がらない象徴的な確認に過ぎない。
- (2) ケベック連合の動議提案の意図は、「ケベックの民」がネイションだと下院に認めさせることよりも、ケベック分離への足がかりとしようとするにある、と他の全ての政党から批判された。
- (3) ケベック連合は、動議提出の意図は現

実を承認して欲しいだけであって、「統一カナダにおける」という文言を付加したハーパーはこれを政争の具としたと批判した。

- (4) 主権派のケベック連合と連邦派の他の全ての政党の対立の構図が明白に表れ、下院全体ではむしろカナダの統一という気運が高まった。
- (5) 結果的にケベック連合がハーパーの動議の支持に回ったことにより、圧倒的多数の賛成によって動議が採択された。

### 3.2. ケベコワについて

第二の問題である「ケベコワとは誰か」に移ろう。実のところ、少なくとも下院の討議録を見る限りでは、論戦は「統一カナダにおける」を巡るものに集中し、この問題に正面から取り組んだ形跡がない。ケベコワの定義について27日の討論で無所属のターナー (Garth Turner) 議員がその定義について質問したところで、時間切れになったままで終わっている。

討議録を読めば、ケベコワが誰を指すのかについて下院の中に混乱があることがすぐわかる。動議を提出した与党側がまずはっきりしない。ケベック担当補佐官であるキャノンの発言も揺れている。当初このケベコワはフランス語系だけを指していると語っていた。だがその翌日には、彼自身も含めた英語系もケベコワであり得るが、ケベックの住民すべてが自分をケベコワだと思っている訳ではないので、そうした人々にその呼称を押し付けるのは問題だ、と返答をしている。これだと、ケベコワはフランス語系に限らず、自分をケベコワだと思う人は全てケベコワだということになる。発言が一貫しないのである。一方下院での発言ではないが、同じ保守党でも上院のリーダーであるルブルトン (Marjory

LeBreton) は、この動議におけるネイションはケベックの全ての市民を含んでいると述べている。つまり、ケベコワとはケベックのすべての人を指すことになる。与党の中でも見解が一致しないのである。それどころか、閣僚の抗議の辞任さえ引き起こした。政府間問題担当大臣 (Intergovernmental Affairs Minister) であるチャン (Michael Chong) は、エスニック・ナショナリズムは容認できないとして、大臣を辞任した。つまり、ケベコワをエスニックな概念と捉えているのである。野党側では、27日の討議でフランス系ケベコワである自由党のコデール (Denis Coderre) 議員が、「ケベックはネイションであって、それは包含的で、エスニックではない」と述べているのが注目をひく(「ケベコワ」ではなく、「ケベック」と言っている点に注意)。キャノンはケベック連合はケベコワを「純毛の」、すなわち先祖をフランスに辿ることができる人に限定しようとしていると批難したが、事実逆で、ケベック連合のデュセップ党首は、ケベック州に住む人は誰でもケベコワだと答えている<sup>25)</sup>。

ケベコワとはエスニックな概念なのか、それともケベックという領土に規定されるものなのか。実はこれは大きな問題であって、ケベックにおいても決着がついていない。これについては別のところで論じたので、それを参照して欲しい<sup>26)</sup>。ここでは、議員達の議論に焦点を絞ろう。実は今回事態を複雑にしているのは、動議を提出したハーパーが、動議の英語版に「Qubeckers」ではなく「Québécois」を使ったことである。「Qubeckers」であればケベックの住民を指す。しかし、英語版にそれを使わず「Québécois」を使いたいでしょう、そこに何らかのコンテキストを読み取るのは当然であろう。しかしながら、討議録の英語版とフランス語版を比較検討しても、

下院での発言が「Quebeckers」と「Québécois」をきちんと区別してなされているとは思えない。ここからはしばらく討議録のテキスト分析を試みよう。当然のことだが英語版の「Quebeckers」はフランス語の「Québécois」と対応している（といっても首尾一貫している訳ではなく、時々フランス語の発言のQuébécoisがそのまま英語版にも使用されていることもある）。英語での発言の中にQuébécoisが使われる事例は確かにあるが、とりたててそれに特別な意図は読み取ることはできない。たとえば、22日のQuébécois motion 提案直後の討議録（1515の少し後）を見ると、ハーパーの英語の発言は次のようになっている。

Having been asked by the Bloc to define the Québécois, we must take a position. Our position is clear. Do the Québécois form a nation within Canada? The answer is yes. Do the Québécois form an independent nation? The answer is no, and the answer will always be no because Quebeckers, of all political persuasions, from Cartier and Laurier to Mulroney and Trudeau, have led this country and millions like them, of all political persuasions, have helped to build it. With their English and French speaking fellow citizens, and people drawn from all nationalities of this earth, they have been part of making this country what it is, the greatest country in the world.

最初は「Québécois」の使用を続けているが、途中で「Quebeckers」に変わる。だからといって、含意が変わっているとは思えない。

それでは論旨が通らなくなるからである。そして、その中にアイルランド系の Mulroney を含めているのであるから、必ずしもフランス系に限定している訳ではない。

23日の討議録で、英語での発言中一貫してQuébécoisを使用しているのはプレントイス (Jim Prentice) インディアン問題等担当大臣であるが、彼は次のように述べている（1230直前）。

The motion put forward by the Prime Minister does not recognize the province of Quebec as a nation. Rather, it recognizes les Québécois, the people of Quebec, as a nation within a united Canada. The difference is crucial.

「les Québécois」を「the people of Quebec」と同格に置いているのであるから、これを定義とみなすこともできる。そうであれば、これは「Quebeckers」と同義だろう。

24日のキャノン大臣は英語の答弁（1015の後）の中で、「a recognition that has to be given to Quebeckers, à tous les Québécois et les Québécoises」と言い換えており、その直後に「Fundamentally what we are saying is that Quebeckers are part of Canada.」と発言を締めくくっている。この場合も、「Quebeckers」と「Québécois」に区別はなされていない。

少なくとも動議を提案した政府は、「Quebeckers」と「Québécois」を区別しているようには見受けられない。逆に、自由党のディオ議員の27日の英語の発言では、「Québécois」は使用されず、すべて「Quebeckers」に統一されている。彼の中では、英語では「Quebeckers」とフランス語では「Québécois」という使い分けがなされており、両者ははっきりと同義だと考えられ

ているのだろう。

細かいテキスト分析は措くとして、4日にわたる討議録を詳しく読んでみても、QuébécoisあるいはQuebeckersとは誰かが正面から議論された形跡は見当たらない。だが、この概念規定は非常に重要なはずである。「The Québécois form a nation within a united Canada.」という命題の意味は、その主語が決まらなければ空虚だからである。「within a united Canada」の付加の意義について論じるのは政治的に極めて重大なのはわかるとしても、「The Québécois form a nation」という肝心の部分の意味内容が曖昧なままでは、動議全体の意味が明確でなく、読み手の勝手な解釈を許すことになる。実際、「the Québécois」のみならず「a nation」もまた概念規定のやっかいな言葉なのだから、この問題が正面から問うのを下院の議論は無意識のうちに避けたのではないかと思われるくらいである。「a nation」については、本節でとりあげたディオンの説明があって、それに取り立てて異議が申し立てられていないので、その社会学的定義が下院の共通理解だと考えて良いのだろうが、そうだとすれば、Québécois nation motionの「Québécois」も社会学的に理解されるべきで、エスニックな概念ではないとすべきだろう。

#### 4. Québécois nation motionを巡る下院外での議論

##### 4.1. 英語系カナダの反応

すでに述べたように、Québécois nation motionは下院では圧倒的多数の賛成を得た。しかし、それは実は世論調査の結果とは全くずれている。レジェ・マーケティングの調査は、Québécois nation motionの議論より前、2006年11月2日と6日にイグナティエフの問題提起を受けてなされたものだが、その結果

は次の通りで、フランス語系と英語系を真っ二つに分けている<sup>27)</sup>。

— フランス語系も英語系もカナダ人の93%がカナダをネイションだと認めている。しかし、Quebeckersもネイションかという点では、カナダ全体の48%が賛成で、47%は反対。特に33%は強く反対。残る5%は回答拒否か意見なし。フランス語系の大多数(78%)はそれに賛成だが、英語系ではわずか38%だけが賛成。カナダ人は先住民のほうにネイションと呼ばれるにふさわしいと考えている(65%が賛成で29%が反対)。また、アカディア人、メティス、フランス系カナダ人の三つがネイションをなしているかどうかの問いに対して、カナダ人のそれぞれ65%、45%、45%が肯定的な評価をしている。どの場合でも、1500の調査サンプルの1/3を占めるフランス語系のほうが英語系よりもネイションを認める傾向が強い。フランス語系は、先住民に対して74%、アカディア人に対して74%、メティスに対して59%、フランス語系カナダ人に対して68%が、それらがネイションだと認めている。同時期にこの調査会社は1000人のケベコワにネイションについて尋ねた。その78%がケベコワは承認されるべきだと考え、75%が先住民もネイションとして承認されるべきだと考え、72%がアカディア人も同様だと考えている。

実際こうした世論動向は承知の上で、ハーバーはQuébécois nation motionを提出し、下院議員たちは圧倒的多数でそれに賛成した。それへのマスコミの反応を、*Le Devoir*のコラムニストミッシェル・ダヴィド(Michel David)は次のようにまとめている<sup>28)</sup>。

— *Globe & Mail*はこの動議にむしろ肯定的でそれを歓迎をしたのに対して、

*National Post* は、この動議は統一カナダの終焉を告げる弔鐘を鳴らしたとしている。英語系カナダにおいて、*Globe & Mail* の読者は平均よりもオープンでプラグマティックであるが、この新聞がウェブ上に設けている vox pop では、この決議について問いかけへの応答数が13349あり、その52%がハーパーのリーダーシップを認め、48%は否定的だった。*Globe & Mail* は読者に、ケベックをカナダにおけるひとつのネイションと考えるかどうかを尋ねた。肯定が41%否定が59%だった。最大発行部数をほこる *Tronto Star* の読者は、さらに否定的で、30%だけがケベックをカナダにおけるひとつのネイションと考えている。より大衆迎合的な *Tronto Sun* になると、肯定は25%にまで下がる。

Québécois nation motion 決議後の世論もあって、11月28日のレジェ・マーケティング/TVAの世論調査によれば、ケベック州以外(フランス語系も含む)では、Québécois nation motion に77%が反対だった。このように、英語系カナダの世論は決議に強く反対しているにもかかわらず、下院が圧倒的多数で決議を行ったことに対して、世論調査の専門家であるノワゾー (Jean Noiseux) は強い懸念を表明している<sup>29)</sup>。

世論の意向を無視したような今回の議決にあたってどのような政治力学が働いたのかは興味深い問題である<sup>30)</sup>。また、イグナティエフの問題提起から、自由党内での議論、そしてケベック連合の動議提出と、それに対抗するハーパーの動議提出。この一連の流れを政治の視点から分析するのも意味があろう。だが、こうした論点は本論のテーマとは関わらない。むしろ、ここで注目すべきは、11月2日と6日の調査を依頼したカナダ研究学会

(Association for Canadian Studies) の事務局長であるジェドワブ (Jack Jedwab) の発言である<sup>31)</sup>。彼は、先住民のほうがネイションと呼ばれるにふさわしいと考えられているのは、そちらの社会的現実の方が、ケベックの社会的現実よりもエスニシティに根差している、と英語系カナダが考えているからだという。さらに、彼は、問われる側で「ネイション」という語の意味に混乱があり、グループごとの相違というより、同一グループ内でも不一致がある、と指摘している。つまり、世論調査の結果からわかったことは、カナダ国民のネイションに関する意見というよりは、「ネイション」の語義の理解には意見の一致がないこと、そればかりか、相変わらず「ネイション」はエスニシティと切り離されずに理解する人が多いということなのである。

さらにアンケート結果に影響を与えている別の問題は、英語とフランス語の言葉の問題である。モントリオール大学の政治学教授のマルタン (Pierre Martin) の指摘によれば、フランス語の「Québécois」とはケベックの全ての住民と考えられており、それは英語の「Quebeckers」と同義である。ところが英語の中で「Québécois」を使えばそれはエスニックな意味を持つのである。英語の辞書でこの語の意味を調べれば、それがエスニックな意味を持っていることが分かる<sup>32)</sup>。つまり、エスニック・ナショナリズムだといって閣僚を辞任したチャンの見解は妥当だということになる。同様の指摘は英語系のメディアでもなされている。ハーパー首相はカナダ内に別のネイションを承認するという政治的に大胆なステップを踏むのを避けるため、故意にそちらの言葉を使ったのだ、という指摘もなされている<sup>33)</sup>。

#### 4.2. ケベックの反応

次に当事者ともいえるケベックの反応をみておこう。すでに見たように、ケベック議会は2003年に連邦派のシャレ政権のもとで、ケベックの民がネイションをなすという決議を、全会一致で行っている。つまり、主権派のみならず連邦派も、フランス語系も英語系も、先住民も、新移民の代表も、全ての議員がケベック・ネイションを認めたということである。つまり、このことは少なくとも政治のレベルではもはや疑うことではないことを意味する。それ故、今回の Québécois nation motion に関しては、ケベック政府も歓迎の意を表明している。その立場を明確に述べたのが、10月13日にペルティエ (Benoit Pelletier) カナダ政府間問題担当相の発表した意見 (「ケベコワはネイションをなしている」) である<sup>34)</sup>。その要点は次の通り。

— ケベックは社会学・政治学の意味では紛れもなくひとつのネイションで、ケベコワは自分達のアイデンティティと一体感を意識している。北米の唯一のフランス語州にあって、ケベコワはともに将来に向かって生きていこうとしている。ケベック・ネイションは人々を歓迎して受入れようとする (包含的な) 社会だ。ケベックの独自性はフランス語をはじめとする文化的特質にあり、その独自性は憲法で認められなければならない。

ペルティエはカナダとの統合を主張する紛れもない連邦派なのだが、それでもケベックの独自性の憲法承認を求めている点を確認しておこう。ただ、ここで重要なのは、ペルティエはケベック社会を「人々を歓迎して受入れる社会」としていることである。つまり、開かれた社会であり、ケベコワにエスニシティの根拠を求めているのではないのである。

レヴェック (René Lévesque) 政権でカナ

ダ政府間問題担当相を務めたモラン (Claude Morin) は、ペルティエを称賛しながらも、ケベックをネイションと認めるなら、実効のあるものでなければならないと、主権派らしい主張を展開する<sup>35)</sup>。それでもケベコワに関する基本認識は同じである。主権派も連邦派もケベック・ネイションを認める点では同じで、異なるのは、主権派がケベック発展のためにカナダからの分離独立を目指す (それ程ではなくとも、カナダの中で主権獲得を目指す) のに対して、連邦派はカナダの中でこそケベックは発展すると考えている点にある。それ故に政治行動の方向は逆になるが、両者の間でケベック・ネイションの存在に関する立場は共有されており、それはエスニックなものではないという理解の点でも変わらない。このことは、Québécois nation motion に対するケベックの主要政党の党首のコメントからも確認できる。ケベック州首相シャレ (Jean Charest)、ケベック党のボワクレール (André Boisclair)、ケベック民主行動党 (Action démocratique du Québec) のデュモン (Mario Dumont)、いずれも意見が一致している<sup>36)</sup>。

政治家以外の反応は複雑である。世論調査の結果ではケベックの64%がケベコワをネイションと認めている<sup>37)</sup>。だが、逆に言えばそう認めていない人がかなりの割合存在するということである。実際、別のところで見たとように、相変わらず「ケベコワとは誰か?」という問いに対する答えで合意はできていない<sup>38)</sup>。ケベックにおいて「ケベコワとは誰か」と問うということは、ケベコワ自身が誰を「我々」と考えているかということである。それはフランス系だという最も狭義な解釈 (「純毛のケベコワ」あるいは「生粋のケベコワ」) をとるものもはや少数だが、フランス系のエスニシティを重視する者、フランス

語が使えることだけを条件にする者、ケベックに一定期間以上居住することだけを条件にする者、程度は様々である。

興味深いのは、今回の決議に対するケベックの若者の無関心であろう。マクギンティ (Dalton McGuinty) オンタリオ首相によれば、40歳以下のケベコワは、自分達の文化がカナダで最も活力があると信じており、アイデンティティに確信を持っている。英語もインターネットの言語、国際取引の言語として受け容れていて、カナダとの関わりにおける自分達の立場に安心している<sup>39)</sup>。ダレール (Roméo Dallaire) 上院議員も似た発言をしている。主権獲得などという古びた問題で、ケベックそしてカナダの若者の国際的な関心や活動を制限すべきでないというのである<sup>40)</sup>。

## 5. 結論

Québécois Nation Motion の圧倒的多数による承認は、カナダにおける政治的駆け引きの結果だと言える。発端はイグナティエフが自由党党首選においてケベックの支示を獲得するために、ケベックをネイションと認めようとしたことにあった。それが自由党の中に激しい議論を巻き起こし、党首を選ぶ党大会での混乱も予想された。その機を捉えてケベック連合は下院にケベックをネイションと認める動議を提出しようともくろんだ。それは当然否決されるだろうが、それによってケベックのナショナリズムを燃え立たせる戦術だったと想像できる。それを察知したハーパー首相は「統一カナダにおける」という文言を付け加えることによって下院の受入れやすいものにし、ケベック連合の思惑を打ち砕いた。それだけでなく、ケベック連合はカナダの統一を脅かすものだと批判し、その孤立化を図った。それに対して、今度は逆にケベック連合がハーパーの動議を受け入れる意向を表明し、

それによって、下院によるケベコワ・ネイションの承認という実を取ったのである。ただし、動議の可決後、これは憲法修正には繋がらないという発言が相次ぎ、結局はカナダ政治に実質的な変更をもたらすことはなかった。

要するに、一方にケベック連合に代表されるケベック・ナショナリズムがあり、他方にそれを手なずけつつ支持を取り付けたいという保守党と自由党がある。ケベックの主権獲得をめざすケベック連合とそれを阻止しようとする保守党と自由党。「ケベコワが統一カナダにおけるネイションをなしていることを認める」という動議は、その両者の顔を立てることとなった。ケベック連合は後半の「ネイションをなしていることを認める」という部分によってケベック・ネイションがカナダで承認されたという成果を誇り、他方、保守党と自由党は前半の「統一カナダにおける」によって、ケベックをカナダに引き止めたとしている。

しかし、Québécois nation motion は読み手によっていかようにも解釈できる曖昧さを持っている。そもそも「ケベコワ」とは何か、「ネイション」とは何かについての共通理解がなければ、この決議は意味を成さない。下院でも、またカナダ全体あるいはケベックでも、事態は同じで、おおよそ共通理解があるとはほど遠い。そうなると、この決議はその内容よりも、それを決議したという事実が大事だったのかもしれない、と考えたくなる。皆がそれぞれ自分に都合の良いように解釈し、満足を得ているのだとしたら、そしてそれが社会の安定に繋がっているのだとしたら、これはハーパー首相の政治的センスの良さを裏付けることになるのかもしれない。

次のデータは、ケベックが連邦から分離しようという動きは、当分起こりそうもないということを示している。2008年4月16日－20

日に行われたレジエ・マーケティングと *Le Devoir* の調査結果では、ケベック住民全体の26%のみが主権獲得を支持し、63%は連邦との関係を推進すべきだと考えている<sup>41)</sup>。ケベック党支持者のうちでも、主権獲得を追求すべきだと考えているのが50%であるのに対して、45%がカナダの枠内でケベックの地位を改善すべきだと考えている。このことは、現在のケベックで主権問題は背後に退いていることを示している。今回の調査によると、18歳から24歳の若者はそれ以前の世代ほど主権派ではない。1990年代から世紀の変わり目までは、その年齢の60%が主権派だったが、今日では41%に落ち込んでいる。もし今日住民投票が行われたら、主権獲得に42%が賛成で58%が反対という結果になる。

しかし、ケベック・ナショナリズムは消え去った訳ではない。それはケベックの歴史の通奏低音のようなもので、いったんことが起きると、力を得て表層に現れてくる。最初に述べたように、ケベックはカナダにとって大きな魅力であると同時にやっかいな存在である。ケベックをカナダにどう位置づけるか、それはカナダ政治の終ることのない重要な課題である。本論では Québécois nation motion を巡る言説の分析を通して、カナダとケベックの抱えるネイションに関わる問題を明らかにした。ハーパー政権下の今回の決議は、最初に触れた1995年11月のクレティアン政権下における決議と実質的には違わないのかもしれない。実際、それは憲法修正に繋がる訳ではないし、政治制度の変更もない。ケベック・ナショナリズムをなだめる効果は確かにあって、現在の政治的安定をもたらしている。しかし、「ケベックを独自の社会と認める」という決議と、「ケベコワがネイションであると認める」のでは、表現以上の違いがある。前者であれば多文化主義の枠内に収

められるだろうが、後者はカナダをマルチナショナルな国家と認めたことになる。ネイションの概念規定は非常に困難であり、いくつもの解釈が可能である。今後の政治的展開の中でケベック・ナショナリズムの炎が再度強く燃え盛る時があるかもしれない。その時、カナダが（しかも下院の圧倒的多数が）ケベコワをネイションとして承認したという事実は、何らかの意味を持つ可能性も否定できない。もちろん、「統一カナダの中の」という方向がさらに強まり、ケベックが1982年憲法を批准する時が到来するかもしれない。それでも、ケベコワがネイションと認められたということは、カナダの歴史において意味ある出来事だったと言えよう。

(注)

\* 本研究は2006年度金城学院大学特別研究助成を得てなされた。

- 1) 竹中豊「カナダとケベック：連邦議会の「ネイション」決議をめぐって」『カリタス女子短期大学研究紀要』第41号、2007年、がいち早く取り上げている。なお、キーワードであるnation（英仏語同綴り）については、本論では英語の読みをカタカナ書きしてネイションとする。
- 2) 1995年の住民投票は実際には主権連合構想に基づく交渉を連邦政府と行う信託権をケベック政府に与えることに賛成するか否かというものだった。この住民投票については、竹中豊『カナダ 大いなる孤高の地』彩流社、2000年、第10章を参照。当時のクレティアン政権内の様子、またその後のケベック州政府とカナダ政府の駆け引きについては、Linda Diebel, *Stéphane Dion: Against the Current* (Toronto: Viking, Canada, 2007) にいきいきとした描写がある。
- 3) Brian O'Neal, "Distinct Society: Origins, Interpretations, Implications", Library of Parliament, December 1995, <<http://www.parl.gc.ca/information/library/PRBpubs/bp408-e.htm#C.%20The%201995>>

- 4) Clarity Act については *This Canadian Law site* <<http://www.canadianlawsite.ca/clarity-act.htm>>及び、日本カナダ学会編『新版 史料が語るカナダ 1535-2007』有斐閣、2008年、112-113頁を参照。
- 5) カナダには連邦議会で議席を持つカナダ自由党と、ケベック議会で議席を持つケベック自由党があるが、両者は独立した政治組織である。本論では前者を「自由党」後者を「ケベック自由党」と呼ぶことにする。なお、1980年代の憲法論議の際の保守党政権のマルルーニ首相 (Brian Mulroney) とケベック自由党政権のロベール・ブラサ (Robert Bourassa) ケベック首相の協力関係や、保守党党首からケベック自由党党首へと転身したシャレの事例が示すように、近年のケベック自由党は保守党との関係が深いと言える。
- 6) 公式の理由は家族のためということであるが、辞任の背景には、2000年11月の連邦選挙で、ケベックにおいてケベック同盟が議席を減らし、クレティアン首相のカナダ自由党が伸張したこと、そして、ケベック党内の強硬主権派からの批判 (とりわけイヴ・ミシヨール Yves Michaud との論争) に嫌気がさしたこと、などがあるとされている ("In the final days, 'we sat there crying'", 12 January 2001, *The Globe and Mail*. および "Mauvaise nouvelle pour le PQ", 21 février 2001, *Le Droit*.)。
- 7) 2005年、ケベック党はボワクレール (André Boisclair) を党首に選んだ。
- 8) Robert Dutrisac, "Charge antiséparatiste du Charest!", 15 mars 2006, *Le Devoir*, <<http://www.ledevoir.com/2006/03/15/104407.html>>
- 9) Cf. Jocelyn Létourneau, *Que veulent vraiment les Québécois?* (Montréal : Boréal, 2006).
- 10) 丹羽卓「ケベック・ネイションとは何か：様々な統合モデルと課題」『カナダ研究年報』第28号、2008年、19-36頁。
- 11) Hélène Buzzetti, "Les candidats du PLC se disputent sur la Constitution", 11 septembre 2006, *Le Devoir*, <<http://www.ledevoir.com/2006/09/11/117857.html>>
- 12) この決定は党首選の影響だという報道に対して、「刷新されたりべラルなビジョンに向けて」ケベック部会内でずいぶん以前から議論は始まっていたという反論もある (Marc Garneau, "La reconnaissance de la nation québécoise - Le reflet authentique de la volonté des militants libéraux fédéraux du Québec", 31 octobre 2006, *Le Devoir*, <<http://www.ledevoir.com/2006/10/31/121662.html>>)。
- 13) Daniel Leblanc and Murray Campbell, "Liberals still trying to avert 'nation' split", 26 November, 2006, *The Globe & Mail*.
- 14) Alexander Panetta, "Unlike his leader, Tory cabinet minister agrees that Quebec is a nation", 10 November 2006, *The Canadian Press*, <<http://www.canada.com/com/>>
- 15) Jean-François Caron, "Stephen Harper et la négation de la nation québécoise", 12 January 2006, *Le Devoir*, <<http://www.ledevoir.com/2006/01/12/99446.html>>  
また、ハーパー首相はスピーチを始める時フランス語を先に使うという French-first policy を実践している。それがケベックに対して肯定的なメッセージになっており、ケベックでは好意的に受け取られているという (Jack Aubry, "Quebecers applaud Harper's french-first policy", 14 July 2006, *Ottawa Citizen*).
- 16) 下院の討議録である *Edited Hansard*, number 084, 39th Parliament, 22 November 2006 から number 088, 39th Parliament, 28 November 2006 までを参考にした。< <http://www2.parl.gc.ca/housechamberbusiness/ChamberHome.aspx>> 本論で取り上げる下院での発言はこの討議録による。
- 17) この宣言は, "Une nation du Québec dans un Canada uni" というタイトルで *Le Devoir*, 24 novembre 2006 <<http://www.ledevoir.com/2006/11/24/123442.html>> に載録されている。
- 18) マーティン (Paul Martin) 前首相の党首辞任とディオン党首の就任の間、党首代行を務めていた。ケベック選出の議員。
- 19) 自由党のケベック支部は、10月21日「la nation québécoise au sein du Canada」を承認し、11月末の自由党大会に働きかけようとしていた。これは党首選の立候補者 (イグナティ

- エフを除く)を悩ませていたが、結局、ハーパーの動議が下院で採択されたことで、ケベック支部の大会での提案は見送られた。(Hélène Buzzetti, "Cachez cette nation...", *Le Devoir*, 29 novembre 2006 <<http://www.ledevoir.com/2006/11/29/123812.html>>参照)
- 20) ケベックに関する問題のアドヴァイザーとして、首相あるいは党首に指名されるフランス語系の(多くの場合)国会議員のこと。
- 21) 実は、下院の討議録(1040の少し後ろ)を見ると、デュセップがフランス語で次のように述べているところがある。"Pour ma part, je suis très heureux qu'après tant d'années, le Bloc québécois ait réussi à faire reconnaître la nation québécoise." この英訳が "For my part, I am very happy that after so many years, the Bloc Québécois has succeeded in winning recognition for Quebec as a nation." なのだが、フランス語では「ケベック・ネイションを承認する」となっているところが、「英語ではケベックをネイションとして承認する」となっている。これは正確な意味では誤訳であろうが、そのままになっている。この点からも、議論そのものが言語表現に細心の注意を払っているとは思えない。
- 22) 彼は、ケベック出身の政治学者で、時のカナダ首相クレティエンに招かれて閣僚となり、特にケベック問題で手腕を発揮した。この討議の後すぐ、自由党党首選を制して、野党第一党の党首となった。クレティエン政権の閣僚就任当時のことから自由党党首になるまでの様子については、Diebel (ibid.) に詳しい。
- 23) フランス系とフランス語系は区別される必要がある。前者は先祖がフランスからの移民であるような人々であるが、後者は第一言語をフランス語とする人々を指す。この問題については丹羽卓(前掲書)を参照。なお、ケベックのフランス系を指すのに、「Franco-Québécois」という呼称を用いることもある。
- 24) 今回の動議はケベックが憲法を受入れるためには小さな一歩でしかないというラピエール(Jean Lapierre)議員(自由党モントリオール選出)の指摘に対して、ベルニエ大臣もそれを認めている点には留意しておきたい。
- 25) Hélène Buzzetti, "Une 'nation' de pure laine?", 28 novembre 2006, *Le Devoir*, <<http://www.ledevoir.com/2006/11/28/123745.html>>および Cambell Clark, "Ottawa, Charest at odds on Québécois meaning", 29 November 2006, *globeandmail.com*.
- 26) 丹羽卓(前掲書)。
- 27) Hubert Bauch, "Quebec 'nation' debate divides French, English", *The Montreal Gazette*, 11 November 2006.
- 28) Michel David, "Le cheval de Troie", *Le Devoir*, 25 novembre 2006, <<http://www.ledevoir.com/2006/11/25/123546.html>>
- 29) Jean Noiseux, "Le Québec, une nation dans un Canada uni—Un accord unanime bien fragile", *Le Devoir*, 30 novembre 2006, <<http://www.ledevoir.com/2006/11/30/123821.html>>
- 30) ノワゾーは保守党に党議拘束がかけられなかったら世論動向が反映されたと述べている。ただし、その結果動議が否決されたら、ミーチ・レイクの時以上の反発が起こり、ケベック・ナショナリズムが強烈に起こっただろう、とも述べている。
- 31) Hélène Buzetti, "La nation divise le pays!", *Le Devoir*, 11 novembre 2006, <<http://www.ledevoir.com/2006/11/11/122687.html>>
- 32) Pierre Martin, "A-t-on bien lu la motion sur la nation présentée par Stephen Harper?", 25-26 novembre 2006, *Le Devoir*, <<http://www.ledevoir.com/2006/11/25/123559.html>>
- 33) Clark (ibid.)
- 34) Benoît Pelletier, "Les Québécois forment une nation", 13 octobre 2006, *Le Devoir*, <<http://www.ledevoir.com/2006/10/13/120332.html>>
- 35) Claude Morin, "Reconnaissance de la nation québécoise - De quoi s'agit-il?", *Le Devoir*, 24 octobre 2006, <<http://www.ledevoir.com/2006/10/24/121125.html>>
- 36) Hélène Buzzetti (ibid.) および Clark (ibid.)
- 37) Clark (ibid.)
- 38) 丹羽卓, 前掲書。
- 39) PC, "Nation: McGuinty en rajoute", 30 novembre 2006, *Le Devoir*, <<http://www.ledevoir.com/2006/11/30/123821.html>>

- ledevoir.com/2006/11/30/123880.html>
- 40) Roméo Dallaire, "La nation - Un débat mal engagé", 08 novembre 2006, *Le Devoir*, <<http://www.ledevoir.com/2006/11/08/122325.html>>
- 41) Kathleen Lévesque, "Sondage Léger Marketing-Le Devoir - Division chez les électeurs péquistes", 25 avril 2008, *Le Devoir*, <<http://www.ledevoir.com/2008/04/25/186813.html>>